

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度美幌町子ども発達支援センター推進協議会
開 催 日 時	平成27年6月17日 (水) 午前10時00分 開会 午前10時40分 閉会
開 催 場 所	美幌町保健福祉総合センター「しゃきっとプラザ」 会議室1
出 席 者 氏 名	美幌町子ども発達支援センター推進協議会資料参照
欠 席 者 氏 名	美幌保育園 渡邊主査
事務局職員職氏名	美幌町子ども発達支援センター推進協議会資料参照
議 題	1 平成26年度美幌町子ども発達支援センター運営報告について 2 平成27年度美幌町子ども発達支援センター運営計画について 3 その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	平成27年度美幌町子ども発達支援センター推進協議会議案
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

内容の要旨

1 平成26年度美幌町子ども発達支援センター運営報告について

子ども発達支援センター指導員より別紙資料に基づいて運営報告の説明を行った。

2 平成27年度美幌町子ども発達支援センター運営計画について

子ども発達支援センター指導員より別紙資料に基づいて運営計画の説明がされ、承認された。

4 その他

なし

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>開会</p> <p>民生部長挨拶。</p> <p>平成26年度運営報告</p> <p>子ども発達支援センターなないろの担当者から説明</p> <p>1 ページ目</p> <p>○ 職員構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度は4名の指導員で療育行う。そのうち1名は運営事務、相談等を兼務。 <p>○ 26年度の主な行事について</p> <p>資料のとおり。10月のAKB勉強会は、当センターの事例発表。職員会議は2ヶ月～2ヶ月半に1度のペースで行う。現在担当の子どもの様子等の情報交換や今後の支援の方向性について話し合う。この他、保育園、幼稚園の打ち合わせ、訓練等同席、ケース会議をしている。</p> <p>2 ページ、資料1の説明</p> <p>① 資料1の説明。①の表の最後は25年度3月末時点での在籍数と、延べ人数等。専門支援事業等の人数も入っているので、給付費請求の延べ人数との違いはある。在籍数も増えているので、延べ人数も25年度から比べると増になっている。()内は未契約者の利用延べ人数。上に書いてある数字に含まれるものではない。4月から5月にかけての増は、前年度からの未契約の児童は契約になった為。8月から10月までの増は、美幌町の発達に関する事業が終了しその後の支援として、また、他町の保健師からの勧めによって増えたため。最終的には53名の契約者になる。</p> <p>② 町別通所状況は資料の通り。4, 5歳の児童は、3歳からの継続児童が多い。年々未満児の在籍数が多く、(24年度は7名、25年度は9名)就学前までの継続的な利用が予想される。3歳前児童は、1歳6ヶ月健診、3歳児健診、発達教室からの紹介でセンターに繋がってくる。</p> <p>2の表 修了児の動向。普通学級の就学児童にはことばの教室の利用や発達外来の受診を勧めている。転出児は他町の発達支援センターへ通所するので今までの経過等を資料として送付した。</p> <p>3の表 診断名のついていない児童はその他に区分。言葉の遅れや人との関わり方が苦手な児童が多い。</p> <p>○ 運営内容について</p> <p>療育時間は一時間程度。療育の他保護者との情報交換の時間にあてている。</p> <p>グループ活動は4, 5歳の子を中心に保護者に意図を伝え療育時間を合わ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>せてもらうなどして協力して行った。グループ活動が難しい児童には、同じ空間で遊ぶことから初めて次年度のグループ活動に繋がりやすいようにした。また、課題やねらい指導員で話し合い無理なく楽しめる課題になるようにつとめた。</p> <p>学校見学は、希望者をセンターで募り、教育委員会に日程を調整してもらう。センターからは保護者や子どもの情報（意向を含めた）を連絡し、対応してもらう。見学することによって、学校への安心感に繋がった。また見学は1度だけではなく教育委員会、学校に協力してもらい何度もすることができた。言葉の教室も同様に学校見学を勧めた。</p> <p>○ 相談について 紹介機関は最初のきっかけに関わった人、場所。発達教室から保健師が促してセンターに相談にくる場合もあるが、発達教室は初めてのかかわりだったので発達教室としている。センター意外にも病院や、当センターの専門支援事業、児童相談所の発達相談もあることを伝える。 その他は病院、業務担当、言葉の教室からの紹介。</p> <p>相談内容は、言葉が遅い、落ち着きがない、育てにくさについてが多い。相談を受けて、センターに未契約で通ってもらいそこからいろいろな子ども理解するための支援につなげていけるようにしている。（専門支援事業、巡回相談の利用）</p> <p>3 ページ</p> <p>○ 幼稚園、保育園訪問・行事の報告 年2回、運動会、お遊戯会の忙しい時期に行かせていただいている。個別で見る場面と違う場面が見られて参考になる。参観日等とはちがう場面がみられる。児童の様子の良いところ、苦手な所も含めて保護者に伝えている。</p> <p>○ 保健師との連携 通所児についての情報の共有し、それぞれの通所児の支援について方向性を統一できるようにしている。</p> <p>○ 歯科検診 歯科、センターで受けられるので安心して参加してくれている。1名は町の歯科受診へ繋がる段階にいる。</p> <p>○ 訓練について 訓練に同席させていただき、療育内容等の相談もしている。</p> <p>○ その他の関係機関の連携について ことばの教室との併行通園の子の情報交換、お互いの現状についての報告。小学校への引継ぎは、事前にまとめた資料を保護者に同意してもらい、学校へ説明に行く。 就学後も支援が必要と思う子には、担任の先生と子どもについて話しやすい環境を作るために特別支援教育コーディネーターがいることを伝えている。</p> <p>○ 研修について（参加した研修） AKB 勉強会とは～網走、北見、美幌の支援センター、療育病院での事例検討会。各施設から お子さんのケースをあげ、参加者で検討会を行う。 研修会の資料は職員内で回覧して報告する。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>○ 専門支援事業 道から支援員が派遣される事業が1回。支援員は帯広の発達障害者支援センターの支援員に発達検査をしていただき、児童の現状、課題について整理し、その後の支援について保護者と一緒に考えて行くようにした。 美幌町単独の支援事業が5回。なないろと言葉の教室の児童が利用。児童の発達の評価と指導員、保護者へのアドバイスをしてもらっている。 支援員は専門機関は美幌療育病院等。</p> <p>○ 保護者会 保護者交流会は5回の実施。参加人数が昨年度より少なかった。 4回目は研修として講演会にした。参加しやすいように土曜日に設定した。 父親の参加もあった。 内容は好評で、また聴いてみたいとの希望があった。</p> <p>6 ページ 26年度 幼児ことばの教室について担当者から説明</p> <p>平成26年度 幼児ことばの教室運営報告 (1) 職員構成は資料の通り。 (2) 主な行事内容として、業務の他に、美幌小学校ことばの教室との連携として、「美幌地区ことばを育てる親の会」や「ハート支援ネットワークの会」（育成会）の、活動に参加している。主な行事は表にある通り。</p> <p>7 ページ (3) 運営内容について 9 ページ参照（人数表～年齢別・障害別・町別・月別等）</p> <p>① 通室児の指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週1回が基本となるが、入所希望者全員の通室日程の調整が難しく、隔週で通っていただく事が多かった。 ・ 指導体型は個別指導を基本にしているが、状況に応じてグループ指導を行い、少グループでの関わりの中で人との関わり方や遊び方を学べるようにした。 ・ 保護者同伴を基本とすることで、保護者が子どもについて客観的に見る視点や、子どもと一緒に遊ぶことで、子どもとの関わりを深め、指導員と保護者が同じ視点で子どもの理解や受け止めができるように努めた。 ・ 家庭の事情で、保護者同伴が難しい方に対しては、母子分離での指導を行った。保護者の都合のよい時間にあわせて、懇談の時間をとうよう努めた。 <p>② 相談業務について 8 ページ（訪問相談人数表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問相談は、美幌町・津別町の幼稚園・保育園（所）を訪問して、ことばの相談を行なった。（年間2回、春と秋に実施） <p>10 ページ（下の表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美幌町3歳児健康診査（年10回程度）で、ことばの相談を実施し、その後の予後相談を行い、通室についての説明や、訪問相談の紹介など行った。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ ことばの広場「クローバー」（年 8 回程度）は、集団に入る前の 2～3 歳児を対象に 2～4 組の親子を対象としていますが、1 組の参加がほとんどです。年間 1～2 組と少ないですが、今年度は、年間 6 組の利用がありました。集団での活動で、子どもや保護者の負担が大きくなるケースがあり、子どもに寄り添った個別の関わりが過ごしやすいことや、保護者との懇談の時間もとれるという利点があると考えられます。 ・ ことばの相談は、直接保護者や園の先生、保健師から等々、随時受け付けている。 <p>7 ページ</p> <p>③ 関係機関との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 併行通園児全員の保育見学と担任との情報交換や、運動会やお遊戯会などの行事見学を行った。各園の先生方にご協力をいただき感謝したい。 ・ 専門機関の児童相談所や療育病院での相談や受診・指導場面を見学させていただき、連携とともに研修もさせていただいた。 ・ 美幌町保健師との連携として、3 歳児健康診断でことばの相談や予後相談を受けたケースについての動向等、年 4 回ほど、情報交換の場をもうけている。他町の保健師や福祉課の担当の方にも、ケースの情報交換や書類等敏速な対応をしていただいた。 ・ 学校との連携として、保護者の希望をとり、事前に学校見学を行うことや、4 月初めに、就学児についての申し送りを行った。 <p>④ 研修・その他は資料の通り。</p> <p>平成 2 6 年度運営報告についての質疑</p>
東陽保育園	○ 学校見学の時期、就学の意向はどのくらいまで決めているのか
事務局	○ 例年 5 月頃に希望者を募り、1 学期中に見学を行っているが、その他の期間でも見学可能である。1 2 月末頃までに就学のスタイルを決められるように援助している。
事務局	<p>平成 2 7 年度 子ども発達支援センターなないろの運営計画について担当者から説明</p> <p>1 1 ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営内容・方針 はなないろ、言葉の教室とも共通しているもの。 ○ 通所児状況

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>平成27年6月1日現在の状況。未契約者が6名いるが、検討中の保護者が7月末までは全員が契約につながる事が予想される。</p> <p>また、例年8月以降10名弱の通所児が増えるので今年度も同様なことが予想される。</p> <p>今年度、指導員が1名増えているので昨年度よりは受け入れられる人数が増やすことができるが、部屋の数がないのでスケジュールを組み立てて、できるだけ希望者は受入をしていきたい。</p> <p>1名が児童発達支援管理責任者、事務兼務であること、5名の指導員に対して使用できる部屋が3部屋であることを考えると65ケースか可能（前年度は50ケース）。できるだけ週1回の利用を続けたいが、希望者多くなれば新規の利用者は回数を少なくして、希望者全員が利用できるようにしたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 療育内容について 例年、各児童や保護者の希望等を調整しながらかわりを持っていく。就学に関しては5月頃から学校見学、就学の相談いつどこで行うかを調整していく。可能な限り同席をする。 ○ 関係機関との連携 保育園等には年2回の訪問。保健師とは支援事業の協力や、情報交換。専門機関とは今年度も歯科検診や、ケース会議、訓練の同席をさせてもらう。児童相談所とも通所児の現状等を伝えて情報交換を行う。 ○ 研修について～現在決まっている研修。 ○ 支援事業～9月の道立の専門支援事業は、発達検査支援員と作業療法士が来所予定。 専門支援時用は年9回実施予定。1回は終了。 ○ ケース会議。昨年に引き続き関係者の日程調整をして行う。資料等の協力をお願いしたい。 ○ 保護者会。年6回程度を計画。参加しやすい環境作りを考えて行く。 ○ 内容は未定だが、保護者向け研修会も計画している。 ○ 職員構成について～1名増。1名異動。 ○ 27年度業務内容・行事予定～ 27, 6月1日現在、決まっている内容。 <p>幼児ことばの教室運営計画について担当者から説明</p> <p>14ページ 平成27年度 幼児ことばの教室運営計画</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 職員構成は資料の通り昨年と同じ。 (2) 主な行事・業務内容は昨年と同じ。資料の通り。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>15 ページ</p> <p>(3) 運営内容～資料の通り例年通り進める。 通室希望者が全員通室できるように、日程調整をしていくことや、保護者との連携及び各関係機関の方々との連携を密に取りながら保護者と子どもが、安心して無理なく通室できるよう努めたい。</p> <p>(4) 平成 27 年度地域別通室人数は、表の通り 4 月から 32 人で始まったが、5 月に訪問相談を実施し、数人の通室増が見込まれる。またことばの相談や 3 健予後相談を経て通室希望があった場合は随時受け入れる。</p> <p>○ 平成 27 年度運営計画に対する質疑。</p>
北見保健所	<p>○ 26 年度の報告の時に聞くべきだったが契約と未契約の違いを教えて欲しい。</p>
事務局	<p>○ 契約をすると利用料が発生する。また、体験利用してもらおう事でセンターを利用しやすいようにしている。未契約の期間は 1～2 ヶ月。(4～5 回)</p> <p>協議事項なので出席者の拍手によって承認願います。</p>
出席者全員	<p>拍手により承認する。</p>
事務局	<p>皆さんの方からその他はありませんか。 特にないようなのでこれで閉会します。</p>